1

日本語の文法現象と第二言語習得

―母語の文法を実感すること―

畠山雄二・本田謙介・田中江扶

1.　はじめに

教室で学生に英文法を明示的に教えることの重要性は，白畑（2015）において，周到な実験とその実験結果の綿密な分析に基づいて主張されている。筆者らもこの考え方に大いに賛成なのだが，「英文法を学んでも英語が話せるようにならない」という声も聞かれるし，さらには「母語である日本語は文法など学ばなくても話せているのだから文法は必要ない」といった意見もある。しかし，このような意見には「大きな勘違い」がある。それは，母語の文法は「知らないうちに」脳の中に入っているということだ。つまり，母語話者は意識しないだけで文法は頭の中に「リアル」にある。言い換えれば，言語をマスターするには文法は必要なのである。このことがわかって初めて，英文法を明示的に教えることの重要性が理解できる。

本章では，母語である日本語をとりあげ，身近な例を使って私達の頭の中にある具体的な文法を示すことにする。そうすることで，日本語の母語話者は，《無意識に「文法」を知っている》ことが「実感」できるはずである。さらに，《無意識に「文法」を知っている》という事情は英語でも同じであることに気づかせてくれるはずだ。すなわち，英語の母語話者は無意識に「文法」を知っているから英語を話せるのであり，文法を知らなければ母語話者でも英語を話せない。このような無意識に知っている知識を「暗示的知識」というが，私達は英語の母語話者のような暗示的知識をもっていないため，明示的に英文法を示してもらいながら学習していく必要がある。

本章では，第 2 節で，私達の頭の中にある日本語の「暗示的知識」の例を

言語習得シリーズ_vol3_CC17_20221013.indd 1　2022/12/06 16:38

いくつか提示する。続く第 3 節では，文法は時代とともに自然に変わっていくものであることを示す。これらのことを通して筆者らが伝えたいことは，まず，英語を学ぶ際には英語母語話者が無意識に共有している文法を明示的に示してもらうことが重要だということである。そして，文法は自然発生的にでき，変化するものであるからこそ，英語を使うためには今どのような英文法をネイティブは共有しているのかを知ることが重要だということである。

2.　知らないうちに頭の中に入っている文法

この節では，日本人の頭の中にすでに入っている文法を見ていく。以下で見ていくさまざまな文法は，学校の授業などで勉強して身につけたものではなく，日常生活で「自然に」身についたものばかりである。そして，その文法は，日本語を話せる人全員の頭の中にリアルに存在している。

2.1 「い」省略現象

日本語の口語表現では，(1) のように「〜ている」の「い」が省略されて「〜てる」と発音されることがよくある。

(1) a.　太郎が笑ってる。　　(cf. 太郎が笑っている。)
　　b.　花子が泣いてる。　　(cf. 花子が泣いている。)

(1a) では，本来「笑っている」というべきところを「笑ってる」というように「い」が省略されている。同様に，(1b) では，本来「泣いている」というべきところを「泣いてる」というように「い」が省略されている。このように「ている」などの「い」が省略される現象を《「い」省略現象》とよぶことにする [1]。

ここで，「い」省略現象がどのような環境で起こるかを見てみよう。まずは「ている」の直前に現れる動詞の種類について見てみよう。

(2) a.　太郎はリンゴを食べてる。(「食べている」:「食べる」＝他動詞)

1 「い」省略現象の詳細については，畠山・本田・田中 (2015) の第 6 章を参照。

b.　花が咲いてる。　（「咲いている」:「咲く」＝自動詞）

(2a) のように「ている」の直前に他動詞が現れている場合，「い」が省略できる。また，(2b) のように「ている」の直前に自動詞が現れている場合も「い」が省略できる。このように，「ている」の直前に他動詞が現れても自動詞が現れても「い」が省略できることから，「い」の省略は「ている」の直前の動詞の自他にかかわらず起こることがわかる。

次に，「ている」の「てい」の直後の要素の種類について見てみよう。

(3) a.　花子が笑ってる。(笑っている：「る」＝現在時制)
b.　花子が笑ってた。(笑っていた：「た」＝過去時制)
c.　花子が笑ってます。(笑っています：「ます」＝丁寧表現)
d.　花子が笑ってない。(笑っていない：「ない」＝否定表現)

(3a) のように「てい」の直後に現在時制を表す「る」が現れている場合，「い」が省略できる。また，(3b) のように「てい」の直後に過去時制を表す「た」が現れている場合も「い」が省略できる。また，(3c) のように「てい」の直後に丁寧表現の「ます」が現れている場合や，(3d) のように「てい」の直後に否定表現の「ない」が現れている場合も「い」が省略できる。このように，「てい」の直後に現在時制，過去時制，丁寧表現，否定表現のどれが現れても「い」が省略できることから，「い」の省略は「てい」の直後の要素にかかわらず起こることがわかる。

これまでのことを総合的に考えると，私達の頭の中には (4) のような文法規則が入っていると考えられる。

(4)　［動詞のテ形－い－ X］において，「い」が省略できる。

「動詞のテ形」の「動詞」は，自動詞でも他動詞でも構わない。さらに，X には現在時制や過去時制や丁寧表現や否定表現など，どのような要素が入っても構わない。したがって，(4) は汎用性の高い文法規則だといえる。(4) は本章で挙げた以外の例文にも当てはまるが，注意しなければならないこと

が 1 つある。それは，(4) は《厳密に》適用されなければならない，ということである。(4) の表記では「動詞のテ形」と「い」は隣接している。だから，「動詞のテ形」と「い」が隣接していない場合には「い」は省略できない。次の例を見てみよう [2]。

(5) a.　花子が笑ってさえいた。
　　［笑って（テ形）－**さえ**－い－た（X）］
　b. *花子が笑ってさえた。
(6) a.　花子が笑ってばかりいた。
　　［笑って（テ形）－**ばかり**－い－た（X）］
　b.　* 花子が笑ってばかりた。

(5a) の動詞のテ形「笑って」と「い」の間には「さえ」が介在している。つまり，「笑って」と「い」は隣接しておらず，(4) の形を厳密には満たしていない。したがって，(5a) の「い」を省略すると (5b) のように非文法的になる。同様に，(6a) の動詞のテ形「笑って」と「い」の間には「ばかり」が介在している。(6a) も (4) の形を厳密には満たしていないので，「い」を省略すると (6b) のように非文法的になる。

ここで強調しておきたいことが 2 つある。1 つ目は，私達は (4) の規則を家庭でも，学校でも，塾や予備校でも教わったことがない，ということである。2 つ目は，そのような教わったことがない規則を日本語母語話者なら誰でもみな（無意識に）知っているということである。本節では，「い」省略現象を代表例として挙げたが，このことは《日本語文法》と置き換えても当てはまることである。つまり，(7) のようにいうことができる。

(7) a.　日本語文法は，誰からも教わったことがない。
　b.　日本語文法は，日本語母語話者なら誰の頭の中にも入っている。

このように，私達は日本語文法を意識して学んではいないのに，いつの間に

2　例文の文頭にある「*」は「非文法的である」ことを表している。

か文法が頭の中に入っている。しかもどの日本語母語話者の頭の中にも同じ日本語文法が入っており，日々無意識に使っている。次節では，このような私達が気づかない文法規則について，さらに見ていく。

2.2 「自分」と「本人」

私達は日頃から「自分」や「本人」ということばをよく使っている。「自分」とは誰のことを指し，「本人」とは誰のことを指すのかは，いちいち説明されなくてもわかる。「そんなことは当たり前」と思う人がいるかも知れないが，その理由を説明できる人は（言語学の本などを読んでない限り）いないのではないだろうか。このように，「わかる」けど説明できないのは，私達の頭の中で文法が無意識に働いているからである。では，どのような文法が私達の頭の中で無意識に働いているのだろうか。これからその文法について説明していく。まず，次の例文を見てみよう。

(8) a.　太郎が花子から自分の財布を受け取った。　（自分＝太郎）
　　b.　太郎が花子から本人の財布を受け取った。　（本人＝花子）
(9) a.　太郎が花子に自分の部屋でプロポーズした。　（自分＝太郎）
　　b.　太郎が花子に本人の部屋でプロポーズした。　（本人＝花子）

まずは，(8) のペアを見てみよう。(8a) にある「自分」は文中に登場している「太郎」と「花子」のうち，「太郎」しか指すことができない。一方，(8b) にある「本人」は「太郎」と「花子」のうち，「花子」しか指すことができない。次に，(9) のペアを見てみよう。(9a) にある「自分」は「太郎」と「花子」のうち，「太郎」しか指すことができない。一方，(9b) にある「本人」は「太郎」と「花子」のうち，「花子」しか指すことができない。このように 2 つの候補がある中で一方しか指せないのは，私達の頭の中に (10) のような文法規則が入っているからである [3]。

(10) a.　「自分」は主語を指さなければならない。

3 「本人」の分析の詳細については，Hatakeyama, Honda & Tanaka (2018) を参照。

b.　「本人」は主語を指してはいけない。

もう一度，(8) と (9) の例を見てみよう。まず，(8) では「太郎」が主語で「花子」は主語ではない。そのため，(8a) の「自分」は主語の「太郎」を指し (＝(10a))，(8b) の「本人」は主語ではない「花子」を指す (＝(10b)) ことになる。(8) と同様に (9) でも「太郎」が主語で「花子」は主語ではない。したがって，(9a) の「自分」は主語の「太郎」を指し (＝(10a))，(9b) の「本人」は主語ではない「花子」を指す (＝(10b)) ことになる。

さらに，私達は，頭の中にある (10) の文法規則を使うことで，(11a) の「自分」と (11b) の「本人」が誰を指すのかもわかる。

(11) a.　花子が太郎に自分の部屋でプロポーズされた。(自分＝花子)
　　(cf. (9a) 太郎が花子に自分の部屋でプロポーズした。
　　(自分＝太郎))
　b.　花子が太郎に本人の部屋でプロポーズされた。(本人＝太郎)
　　(cf. (9b) 太郎が花子に本人の部屋でプロポーズした。
　　(本人＝花子))

(11a, b) は (9a, b) をそれぞれ受身文に変えたものであるため，(11) では「花子」が主語になり，「太郎」が主語ではなくなっている。そのため，(11a) の「自分」は，(10a) によって，主語の「花子」を指すことになる。また，(11b) の「本人」は，(10b) によって主語を指すことができないので，主語ではない「太郎」を指すことになる。

このように，(10) の文法規則では《主語かどうか》が重要になる。「英語には主語があるが日本語には主語がない」という主張もあるが，少なくとも「自分」が誰を指し，「本人」が誰を指さないかに関してカギを握っているのは《主語》である。つまり，日本語にも主語が存在し，なおかつその主語が文法上重要な働きを担っている。そして，上の例文におけるみなさんの文法性判断が筆者らと同じだったとすると，(10) の文法規則が気づかないうちに私達の間で共有されていることになる。このことからも，私達の頭の中には自然に母語の文法が入っていることがわかる。言い換えれば，文法がない

と母語が使えないのである。

2.3　様態副詞と結果述語

次の例文を見てみよう。

(12) a.　雑に手を洗った。　（様態副詞）
　　b.　髪を赤く染めた。　（結果述語）

(12a) の副詞の「雑に」は，「手の洗い方が雑だ」という《様態》の意味を表している副詞なので，《様態副詞》とよばれている。一方，(12b) の述語の「赤く」は，「髪を染めた結果，髪が赤くなった」という《結果》の意味を表している述語なので，《結果述語》とよばれている。なお，便宜上，様態副詞には 1 重の下線が，結果述語には 2 重の下線がそれぞれ引かれている。

これらの様態副詞「雑に」と結果述語「赤く」だが，(13a) のように 1 つの文中で一緒に用いることができる。

(13) a.　雑に髪を赤く染めた。
　　［様態副詞（雑に）－ 結果述語（赤く）］
　　b. *赤く髪を雑に染めた。
　　*［結果述語（赤く）－ 様態副詞（雑に）］

ところが，様態副詞と結果述語の語順を (13b) のように変えると，非文法的になってしまう。これはいったいどうしてだろうか。

その理由を考えるために，もう少し関連するデータを増やしてみよう。

(14) a.　雑に 赤く髪を染めた。　［様態副詞－結果述語］
　　b. *赤く 雑に髪を染めた。　*［結果述語－様態副詞］
(15) a.　すばやく花瓶を粉々に壊した。　［様態副詞－結果述語］
　　b. *粉々に花瓶をすばやく壊した。　*［結果述語－様態副詞］
(16) a.　すばやく 粉々に花瓶を壊した。　［様態副詞－結果述語］
　　b. *粉々に すばやく花瓶を壊した。　*［結果述語－様態副詞］

(14) ～ (16) の a の文はすべて様態副詞が結果述語の左側に来ている。この場合はどれも文法的になる。一方，(14) ～ (16) の b の文はすべて結果述語が様態副詞の左側に来ている。この場合はどれも非文法的になる。これらのことから，私達の脳内には，一見すると，(17) のような文法規則が入っていると考えられる。

(17)　様態副詞は結果述語の右側に現れてはいけない。

しかし，(17) の文法規則では次のような例が説明できない。

(18) a.　髪を赤く 雑に染めた。[結果述語－様態副詞]　(cf. (14b))
　　b.　花瓶を粉々に すばやく壊した。[結果述語－様態副詞]
　　(cf. (15b))

(18a) と (18b) では，結果述語 (「赤く」「粉々に」) が様態副詞 (「雑に」「すばやく」) の左側に来ているため，(17) の文法規則を破っているにもかかわらず文法的である。(18a) や (18b) のような例は，語順のような線形順序に基づいた規則 (= (17)) では不十分であることを示唆している。実は，上に挙げたすべてのデータを説明するためには，立体的な統語構造に基づいた規則が必要となる。つまり，線形順序のような「前後関係」ではなく，階層的な「上下関係」で捉える必要がある。

まず，立体的な統語構造について見ていこう。様態副詞と結果述語は (19) のように異なる階層にあると考えられている。

(19)

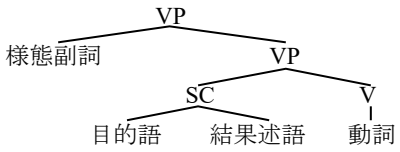

日本語は比較的自由に単語を並べ替えることができる言語なので，様態副詞も結果述語も並べ替えることができる。ただし，並べ替えることによって，

様態副詞と結果述語の階層構造上の関係も変わってきてしまう。統語論では，階層構造上の関係を表す際に《構成素統御（c 統御）》という用語を使う。簡単にいうと「c 統御するものは階層的に上にある」ことになる。では，どういうときに「c 統御する」ことになるのかを（19）の統語構造を使って見ていく。まず，（19）の様態副詞の上にある線をたどっていくと最初に VP（動詞句）という統語範疇がある。その VP を今度は逆に下に降りていくともう 1 つの VP を通り抜け，SC（Small Clause 小節）にたどりつく。その SC の下に結果述語がある。このような場合，「様態副詞が結果述語を c 統御する」という。つまり，ある要素はその 1 つ上にある範疇から下ったところにある要素を c 統御することになる。一方，（19）の結果述語の場合は，結果述語の上にある線をたどっていくと最初に SC がある。その SC を今度は逆に下に降りていっても様態副詞はない。このような場合，「結果述語は様態副詞を c 統御しない」という。

ここで，（13a, b）と（14a, b）と（18a）の統語構造を見ていこう。上述したように（19）が基本語順であり，そこから並び替えが起きていろいろな語順になる。以下の構造では並び替えが起きたことを矢印で示している。

（13'）　a.　基本語順（cf.（19））　　b.　目的語と結果述語の前置

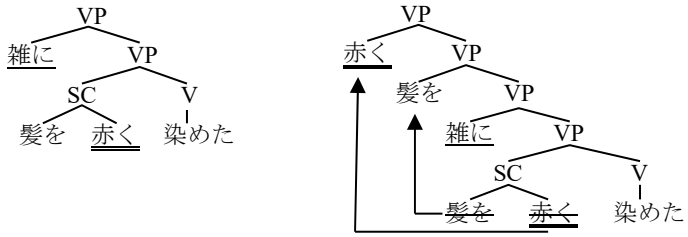

（14'） a. 結果述語の前置　　b. 結果述語の前置

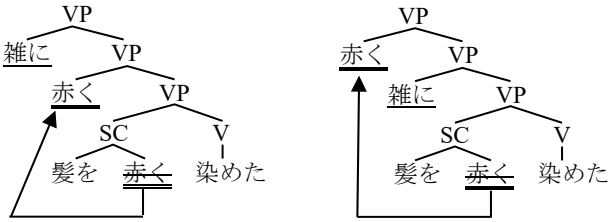

（18'） a ［目的語＋結果述語］の前置

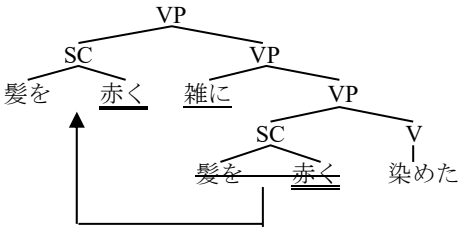

ここで，上の統語構造において，様態副詞（雑に）と結果述語（赤く）の階層構造上の関係（c 統御するかしないか）を確認した上で，どのような状況の場合に文法的あるいは非文法的になるかを見ていく。

まず，（13a）の統語構造である（13'a）を見てみよう。様態副詞（雑に）の上にある線をたどっていくと最初に VP がある。その VP から下に降りていくともう 1 つの VP を通り抜け，SC にたどりつく。その SC の下に結果述語（赤く）があるため，様態副詞は結果述語を c 統御する。一方，結果述語（赤く）の上にある線をたどっていくと最初に SC がある。その SC から下に降りていっても様態副詞（雑に）はない。したがって，結果述語は様態副詞を c 統御していない。このように，様態副詞が結果述語を c 統御し，結果述語が様態副詞を c 統御しない（＝様態副詞が結果述語より構造的に上にある）場合には文法的になる。次に，（13b）の統語構造である（13'b）を見てみよう。結果述語（赤く）のすぐ上にある VP から下に降りていくと様態副詞（雑に）がある。したがって，結果述語が様態副詞を c 統御する。一方，様態副詞（雑に）のすぐ上にある VP から下に降りていっても結果述語はない。したがって，様態副詞は結果述語を c 統御しない。このように，結果述語が様

態副詞を c 統御し，様態副詞が結果述語を c 統御しない（＝結果述語が様態副詞より構造的に上にある）場合には非文法的になる。

今度は（14a）の統語構造である（14'a）を見てみよう。様態副詞（雑に）のすぐ上にある VP から下に降りていくと結果述語（赤く）があるので，様態副詞は結果述語を c 統御する。一方，結果述語のすぐ上にある VP から下に降りていっても様態副詞はないので，結果述語が様態副詞を c 統御しない。このように，様態副詞が結果述語を c 統御し，結果述語が様態副詞を c 統御しない（＝様態副詞が結果述語より構造的に上にある）場合には文法的になる。次に，（14b）の統語構造である（14'b）を見てみよう。結果述語のすぐ上にある VP から下に降りていくと様態副詞があるので，結果述語が様態副詞を c 統御する。一方，様態副詞のすぐ上にある VP から下に降りていっても結果述語はないので，様態副詞は結果述語を c 統御しない。このように，結果述語が様態副詞を c 統御し，様態副詞が結果述語を c 統御しない（＝結果述語が様態副詞より構造的に上にある）場合には非文法的になる。

最後に，（18a）の統語構造である（18'a）を見てみよう。結果述語（赤く）のすぐ上には SC という統語範疇がある。SC から下は「髪を」しかなく，様態副詞（雑に）はない。したがって，結果述語は様態副詞を c 統御しない。一方，様態副詞のすぐ上にある VP から下に降りていっても結果述語はない。したがって，様態副詞もまた結果述語を c 統御しない。このように，結果述語が様態副詞を c 統御せず，様態副詞もまた結果述語を c 統御しない場合にも文法的になる。この場合も，様態副詞が結果述語より構造的に下にはないということが重要である。

ここまでの結果を表にまとめると表 1 のようになる。

表１　様態副詞と結果述語の構造的高さ関係と文法性

様態副詞が結果述語を c 統御する	結果述語が様態副詞を c 統御する	文法性	例
○	×	✓	（13'a）（14'a）
×	○	*	（13'b）（14'b）
×	×	✓	（18'a）

表 1 の「✓」は「文法的である」ことを表し，「*」は「非文法的である」こ

とを表している。表 1 の結果で注目すべきなのは，結果述語が様態副詞を c 統御する（結果述語が様態副詞の上に来ている）場合にのみ非文法的になっているということである。このことから，日本語には（20）のような文法規則があることがわかる[4]。

（20）　様態副詞は結果述語によって c 統御されてはならない。

このように，私達の脳内には，立体的な統語構造に基づいた文法規則が入っていると考えられる。そして，（20）のような階層構造に基づいた文法規則は，当然のことながら，学校や家庭では決して習わない。しかし，上で見たデータの文法性と読者のみなさんの判断する文法性が一致するなら，筆者らもみなさんも（20）のような文法規則を頭の中に共有していることになる。

2.4　第 2 節のまとめ

この節では，日本人の頭の中には自覚がなくても文法があることを見てきた。「い」省略現象では，語の並び方によって「い」が省略できたりできなかったりする文法規則があることを見た。また，「自分」と「本人」の話では，《主語》か《主語以外》かによって，「自分」や「本人」の指す人が変わってくることから，英語のネイティブだけでなく日本人にとっても，《主語》というのがとても大切な概念であることを指摘した。また，様態副詞と結果述語が共起する条件は，線形順序的な規則ではなく，階層構造といういわば「立体的な構造」に基づいていることがわかった。そして，これらすべての文法規則が学習することなく自然に私達の頭の中に入っていることを指摘した。次の節では，私達の頭の中に入っている文法は，時代とともに変化をしていくことを見ていく。

3.　変化する文法

これまでの話から，私達の頭の中には知らないうちにたくさんの文法が入っていることがわかった。その文法は人工的に作られた法律のような規則

4　（20）の規則についての詳細は，畠山・本田・田中（2021）を参照。

ではなく，自然に生まれた規則である。自然に生まれたものだからこそ，文法は歴史の経過とともに姿かたちを少しずつ変えていく。この節では，文法が時代とともに変化していく様子を見ていくことにする。

3.1　こそあど言葉

よく知られているように，日本語には「これ」「それ」「あれ」「どれ」のような，「こ」「そ」「あ」「ど」から始まる言葉，いわゆる「こそあど言葉」がある。たとえば，「これ」は話し手の近くにある物を指し，「それ」は話し手から少し離れたところにある物を指し，「あれ」は話し手から遠いところにある物を指す。そして，「どれ」は物の選択に関する疑問を表している。「こ」「そ」「あ」「ど」は，今挙げた例だけにとどまらず，他にも多くの例で使われている。表 2 を見てみよう[5]。

表 2　こそあど言葉

	れ［物］	こ［場所］	の［指定］	んな［属性］	ちら［方向］
こ［近称］	これ	ここ	この	こんな	こちら
そ［中称］	それ	そこ	その	そんな	そちら
あ［遠称］	あれ	あそこ	あの	あんな	あちら
ど［疑問］	どれ	どこ	どの	どんな	どちら

表 2 は，たとえば［近称］を表す「こ」と［物］を表す「れ」が 1 つになると「これ」になり，［中称］を表す「そ」と［場所］を表す「こ」が 1 つになると「そこ」になることなどが示されている。私達がふだん何気なく使っている「こそあど言葉」だが，表 2 のような実に美しいパラダイムをなしている。表 2 は人工的に規則として作られたものではない。自然と生まれ，いつのまにか私達の頭の中に入ってきたものである。そしてこの美しいパラダイムは日本人なら誰でも（無意識に）知っている。

この現代日本語の「こ」「そ」「あ」であるが，それぞれ［近称］［中称］［遠称］を表し，指示詞の中で役割を分担している。しかし，昔から今のような

5 「こそあど言葉」と英語との関係については，畠山他（2016）の第 5 章を参照。

役割分担だったわけではない。過去から現在にかけて文法の変遷を経て現在のような「こ」「そ」「あ」の役割分担（＝文法体系）に至っている。以下では，その文法体系の変遷を紹介していく。

3.1.1 《近》と《遠》の対立

まず最初に，「こ」と「あ」について考えてみよう。現代日本語だけを見ている限り，「「こ」が近称を表し，「あ」が遠称を表している」という分析以上に細かな分析は思い浮かばない。しかし，日本語の指示詞の歴史的変遷を考慮に入れると，他の分析の可能性が見えてくる。

上代から平安時代にかけて指示詞の中に「こ」と「か」があった[6]。「こ」は話し手の近くにあるもの（＝《近》）を指すのに対して，「か」は話し手から遠くにあるもの（＝《遠》）を指した。このように，古典語において，《近》の「こ」と《遠》の「か」には対立があった。「こ」をローマ字で表記すれば［ko］となり，一方「か」をローマ字で表記すれば［ka］となる。「こ」と「か」は［k］を共通にもち，違いは［o］と［a］だけなので，［o］が《近》を表し［a］が《遠》を表していることがわかる。

ここまでをまとめると，（21）のようにいえる。

（21）　［o］が《近》を，［a］が《遠》を表す。

（21）は，《近》を表しているのは「こ」全体ではなく，「こ（=［ko］）」のうちの［o］の部分だけであり，《遠》を表しているのは「か」全体ではなく，［a］の部分だけであることを示している。（21）は，古典語における《近》と《遠》の対立だが，この対立が現代日本語の「こ」と「あ」の対立にも継承され，o を含む「こ（=［ko］）」が《近》を，「あ（=［a］）」が《遠》を表している。したがって，日本語の《近》と《遠》のより本質的な対立は，日本語の歴史を通して（21）のような［o］と［a］の対立ということになる。

6　この点についての詳細は，金水・岡崎・曺（2002, p.228）を参照。

3.1.2 《話し手》と《聞き手》の対立

前節では「こ（=［ko］）」で《近》を表しているのは［o］の部分だけであることを見た。では，「こ（=［ko］）」の［k］は一体何を表しているのだろうか。ここで，指示詞の「こ」と「そ」を比べてみよう。指示詞に関して，佐久間（1992, pp. 22–23）は（22）のように述べている。

（22）「これ」という場合の物や事は，發言者・話手の自分の手のとどく範囲，いわばその勢力圏内にあるものなのです。また，「それ」は，話し相手の手のとどく範囲，自由に取れる区域内のものをさすのです。こうした勢力圏外にあるものが，すべて「あれ」に属します。

（22）によると，「こ」（＝「これ」）は《發言者・話手の自分の手のとどく範囲》であるのに対して，「そ」（＝「それ」）は《話し相手の手のとどく範囲》である。「こ」と「そ」はどちらも《手のとどく範囲》が共通していて，それぞれ《發言者・話手》（すなわち《話し手》）か，《話し相手》（すなわち《聞き手》）かだけが異なっている。

これらのことを踏まえて，「こ」と「そ」のローマ字表記，それぞれ［ko］と［so］を見てみよう。両者が共通にもつ［o］は前節で確認したように《近》すなわち《手のとどく範囲》を表している。［ko］が《話し手》を表し，［so］が《聞き手》を表すことから，［k］が《話し手》を表し，［s］が《聞き手》を表すことがわかる。

ここまでをまとめると，（23）のようにいえる。

（23）［k］が《話し手》を，［s］が《聞き手》を表す。

したがって，本節の冒頭の問い（「こ（=［ko］）」の［k］とは一体何を表しているのか）に対する答えは，「《話し手》を表す」ということになる。

3.1.3 「こ」「そ」「あ」の体系

これまで，［o］と［a］に《近》と《遠》の対立があり（=（21）），［k］と［s］に《話し手》と《聞き手》の対立があること（=（23））を見てきた。この２種

類の対立から，表 3 のような文法体系が浮かび上がってくる。

表 3　古典語の指示詞の体系

	遠近 (proximity)	
	近 (proximal) [o]	遠 (distal) [a]
話し手：[k]	「こ」[k-o]	「か」[k-a]
聞き手：[s]	「そ」[s-o]	「さ」[s-a]

表 3 において，《話し手》から《近》い場所を示す場合には「こ」が，《話し手》から《遠》い場所を示す場合には「か」が，《聞き手》から《近》い場所を示す場合には「そ」が，《聞き手》から《遠》い場所を示す場合には「さ」がそれぞれ使われることが示されている[7]。表 3 のような理論的ともいえるような美しい体系が古典語にはあった。

しかし，時が経つとこの体系が変化し，遠近の《遠》において《話し手》と《聞き手》を区別する形態素 ([k] と [s]) が現れなくなった。このため，[ka] と [sa] は形態論的区別がなされなくなり，[a] に統一された。この結果，現在の「こ」「そ」「あ」の体系 (= 表 4) が出来上がった。

表 4　現代語の指示詞の体系

	遠近 (proximity)	
	近 (proximal) [o]	遠 (distal) [a]
話し手 : [k]	「こ」[k-o]	「あ」[a]
聞き手 : [s]	「そ」[s-o]	

前節の (22) の中で，佐久間が「こうした勢力圏外にあるものが，すべて「あれ」に属します」と述べているが，表 4 で示されている「あ」は，まさにこの佐久間の記述と合っている。というのも，「あ」は《話し手》と《聞き手》によらず《遠》い場所を示すからである。

現代語の「こ」「そ」「あ」は歴史的な変化の結果得られたものだが，文法

7　一般的に，「さ」は古代語 (中古) では指示副詞として分類されている。

の変化が今まさに進行中であると思われる例を次節でとりあげる。

3.2 「ら」抜き言葉

2.1 節では「ている」の「い」が省略される現象について見てきたが，この節では「られる」の「ら」があたかも抜け落ちているかのように見える，「「ら」抜き言葉」を取り上げる。次の例文を見てみよう[8]。

(24) a.　優介は納豆が食べられた。　［可能］
　　b.　優介は納豆が食べれた。
(25) a.　プランクトンは魚に食べられた。　［受身］
　　b. *プランクトンは魚に食べれた。
(26) a.　先生は朝食を食べられた。　［尊敬］
　　b. *先生は朝食を食べれた。

(24a) の「食べられた」は，「食べることができた」のように言い替えられる。このことからもわかるように，(24a) の「られた (られる)」は，《可能》の意味をもっている。このような《可能》の「られる」の代わりに (24b) のような「れた (れる)」の形がよく使われる。本来「られる」を用いるべきところに「れる」が用いられていることから，「れる」のような形は一般に「「ら」抜き言葉」とよばれている。「ら」抜きは無制限に行われているわけではなく，(25a) のような《受身》の意味を表す「られる」を「れる」にすることは，(25b) のように許されない。また，(26a) のような《尊敬》の意味を表す「られる」を「れる」にすることも (26b) のように許されない。以上のことからわかるのは，「ら」抜きが行われているのは，《可能》の意味をもつ「られる」だけである。では，私達は「られる」が《可能》かそれ以外の意味かによって「ら」抜きをするかしないかを決めているのだろうか。以下では，そもそも「ら」抜きなど行われておらず，したがって，「「ら」抜き言葉」という現象は存在していない可能性を示す。

これから，いわゆる「「ら」抜き言葉」について，私達の頭の中ではどの

8　いわゆる「「ら」抜き言葉」についての詳細は，畠山 (編) (2017) の第 9 章を参照。

ようなことが起きているのかを見ていく。まず，私達の頭の中では次のように動詞を音の情報に基づいて 2 つのグループに分けている。1 つは母音動詞というグループで，もう 1 つは子音動詞というグループである。

(27) a. **tabe**-nai, **tabe**-masu, **tabe**-ru, **tabe**-reba, **tabe**-ro
b. **yom**-anai, **yom**-imasu, **yom**-u, **yom**-eba, **yom**-e

(27a) は「食べる」の活用形をローマ字で表したものである。変化しない部分 (tabe) が太字で示されているが，それが動詞「食べる」の《語幹》になる。tabe のように語幹が母音で終わる動詞は《母音動詞》とよばれている。(27b) は「読む」の活用形をローマ字で表したものである。変化しない部分 (yom) が太字で示されているが，それが動詞「読む」の《語幹》になる。yom のように語幹が子音で終わる動詞は《子音動詞》とよばれている。

次に，日本語には《可能》を表す形態素に rare と re の 2 種類がある。これらの形態素と 2 種類の動詞の間には表 5 のような共存関係がある。

表 5 《可能》を表す形態素の棲み分け

母音動詞 (tabe)	子音動詞 (yom)
rare	re

表 5 で示されているように，母音動詞と一緒に用いられる《可能》の形態素は rare であり (tabe-rare)，一方子音動詞と一緒に用いられる《可能》の形態素は re である (yom-(r)e) [9]。表 5 の共存関係もまた，私達の頭の中に無意識に入っている文法の 1 つである。そして，現在も表 5 のままの文法をもっている人は少なくない。

この表 5 から「「ら」抜き言葉」を捉え直した場合，表 6 のように re の領域が現在拡大して rare の領域まで入ってくるようになっていると考えることができる。

9 日本語は一般に子音の連続が禁じられている言語である。yom+re では子音が連続するので，r が削除されその結果 yome「読め (る)」となる。

表 6 「「ら」抜き言葉」における《可能》を表す形態素の棲み分け

母音動詞（tabe）	子音動詞（yom）
rare	re

具体的にいうと，「食べ＋**られる**」ではなく「食べ＋**れる**」が使われ始めていると考えられる。こう考えると，いわゆる「「ら」抜き言葉」というものはないことになる。そして，そのような文法の変化は自然に起こり，誰かに教わることなく共有されていく。

3.3　第 3 節のまとめ

現代の文法体系になる前にそれとは異なる文法体系があったことを「こそあど言葉」の例で確認した。文法体系が変わる前も変わった後も，それらの文法体系は私達人間の頭の中にある。そして「ら」抜き言葉の例では，文法体系の変化が今もなお進行中であることを示した。文法はあたかも生き物のように私達の頭の中で息づき，変化し続けているのである。

4.　おわりに

本章では，私達の頭の中にはすでに日本語の文法がたくさん入っていることを身近な例を使って示してきた。今まで意識することのなかった日本語の文法を敢えて意識したことによって，文法の重要性を再認識してもらえたのではないだろうか。それと同時に，無意識に頭の中にできあがり共有され，ときには変化する文法の不思議さも知ってもらえたと思っている。

【外国語教育に関わる人が知っておくべきポイント】

- 文法は母語話者の頭の中に自然に入っているものである。
- 英語学習においては，母語話者が無意識に使っている文法を明示的に学習する必要がある。
- 英語母語話者が共有している文法を英語学習者も共有しないと，英語でのコミュニケーションは成り立たない。つまり，文法を学習することは，ある意味，ネイティブの頭の中と学習者の頭の中を「チューニング」するようなものである。

【執筆者から読者へのメッセージ】

自然言語の文法体系は実に美しいものだと感じる。私達の脳内にある《美しい文法》を実感して母語の文法に興味をもつことができたら，その興味は必ず外国語学習への強い動機づけにもなるでしょう。

参照文献

金水敏・岡崎友子・曺美庚（2002）.「指示詞の歴史的・対照言語学的研究－日本語・韓国語・トルコ語」生越直樹.（編）.『シリーズ言語科学 4 対照言語学』（pp.217–247）. 東京大学出版.

佐久間鼎（1992）.『現代日本語の表現と語法』くろしお出版.

白畑知彦（2015）.『英語指導における効果的な誤り訂正：第二言語習得研究の見地から』大修館書店.

畠山雄二（編）（2017）.『最新理論言語学用語事典』朝倉書店.

畠山雄二・平田一郎・寺田寛・岸本秀樹・本田謙介・田中江扶・今仁生美（2016）.『徹底比較 日本語文法と英文法』くろしお出版.

畠山雄二・本田謙介・田中江扶（2015）.『日英比較構文研究』開拓社.

Hatakeyama, Y., Honda, K., & Tanaka, K.（2018）. Japanese pronoun *hon-nin*. *Journal of Japanese Linguistics, 34*（1）, 47–63. https://doi.org/10.1515/jjl-2018-0004

畠山雄二・本田謙介・田中江扶（2021）.「日本語の様態副詞と結果述語の統語論」『言語研究』160, 263–272. doi: 10.11435/gengo.160.0_263